処 分 基 準

平成26年3月20日作成

法		令		名	:	京都府風俗案内所の規制に関する条例
根	拠		条	項	:	第13条第1項
処	分	の	概	要	:	事業者に対する事業停止命令
原	権者	(委	任先	;)	:	京都府公安委員会
法	令	の	定	め	:	
処命	分の多		基			別紙2「京都府風俗案内所の規制に関する条例に基づく事業停止り
問	い台	ì	つ せ	先	:	生活安全部生活安全企画課許可等事務審查室風俗営業係 (電話 075-451-9111 内線3035)
備				考	:	
<u> </u>						